

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE) ナイス

2025 第48週 (令和7年11月24日～令和7年11月30日)

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE (ナイス) : Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

指宿保健所管内にて、インフルエンザ及び水痘の報告数が流行発生注意報基準値を上回りました。**流行発生注意報を発令します。**インフルエンザは県内でも増加傾向にあり、保健所別の報告数では、姶良・川薩・名瀬・伊集院・鹿児島市で警報基準値を上回りました。感染対策を徹底しましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾患名	警報		注意報基準値	対象	43週	44週	45週	46週	47週	48週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	38.50	45.00	36.50	54.00	49.00	50.50
				指宿	21.50	26.00	47.50	43.50	36.50	49.00
				県	55.58	65.30	63.68	72.21	83.56	
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	2.00	—	0.50	1.00	5.50	7.50
				指宿	—	0.50	1.50	1.00	2.50	13.00
				県	2.72	3.18	4.02	8.86	15.07	28.04
COVID-19	—	—	—	加世田	1.00	1.50	0.50	1.00	2.00	1.00
				指宿	1.00	1.00	—	0.50	2.50	1.00
				県	2.18	1.56	1.19	1.02	1.00	0.65
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	4.00	1.00	1.00	2.00	3.00	3.00
				指宿	2.00	—	—	—	—	1.00
				県	1.90	2.29	2.03	1.71	1.52	1.13
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	1.00
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.58	0.58	0.45	0.74	0.94	0.81
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	1.00	2.00	—	—	1.00	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	2.26	2.35	2.77	2.58	2.87	2.06
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	6.00	3.00	5.00	3.00	3.00	1.00
				指宿	13.00	5.00	5.00	4.00	5.00	12.00
				県	4.32	3.52	3.52	4.65	4.29	4.45
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	1.00
				県	0.10	0.06	0.13	0.13	0.10	0.35
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	1.00	—	1.00	1.00	—	—
				県	0.39	0.19	0.16	0.10	0.13	0.06
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	1.00	1.00	—	—	—	—
				指宿	3.00	2.00	—	4.00	—	1.00
				県	2.16	3.03	2.87	2.42	2.26	2.87
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	1.00	—	—	1.00	—	—
				県	0.26	0.26	0.19	0.39	0.29	0.42
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	—	—	1.00	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.13	0.13	0.10	0.10	—	0.13
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	1.00
				県	0.03	0.03	0.10	—	0.03	0.03

※鹿児島県のARI報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正があります。

警報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

加世田保健所
指宿保健所

(なし)
(なし)

○注意報発令中

(なし)

(インフルエンザ、水痘)

2 全数報告疾患の発生状況 (管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症)

第48週 (11月24日～11月30日)	届出なし
-------------------------	------

3 南薩地域で注目すべき感染症

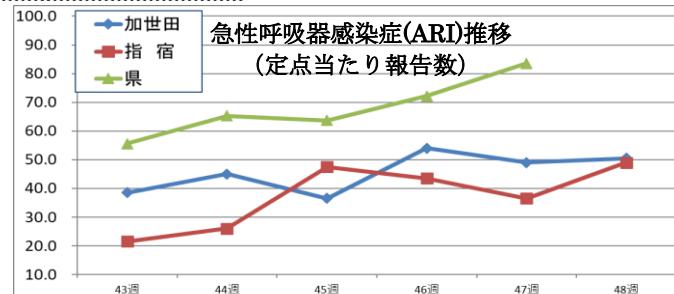
※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

急性呼吸器感染症（ARI）

第48週の報告数は、加世田保健所管内で101人（定点当たり50.50）でした。

指宿保健所管内では、98人（定点当たり49.00）でした。

南薩地域内の年齢別報告数は、5～9歳（61人）、1～4歳（52人）、10～14歳（33人）の順に多く報告されています。

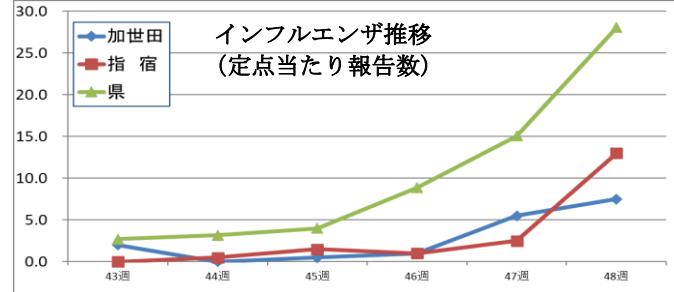


インフルエンザ

第48週の報告数は、加世田保健所管内で15人（定点当たり7.50）でした。

指宿保健所管内では、26人（定点当たり13.00）でした。

県全体では、1598人（定点当たり28.04）であり、増加傾向を認めます。

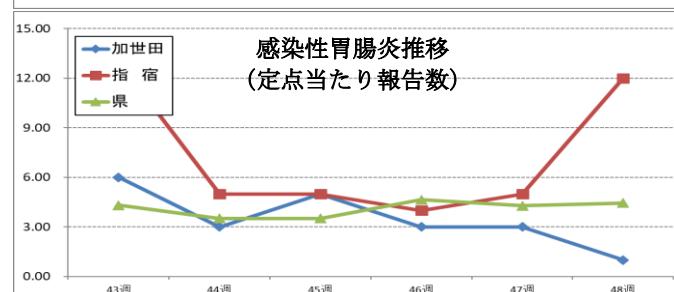


感染性胃腸炎

第48週の報告数は、加世田保健所管内で1人（定点当たり1.00）でした。

指宿保健所管内では、12人（定点当たり12.00）でした。

県全体では、138人（定点当たり4.45）でした。



今週の話題

腸管出血性大腸菌感染症について

第47週に指宿管内にて腸管出血性大腸菌感染症の発生事例がありました。今週は、標記感染症について解説していきます。

○ 病原体

大腸菌は、家畜やヒトの腸内にも存在し、そのほとんどは害がありません。しかし、中にはヒトに下痢などの症状を引き起こす大腸菌があり、病原性大腸菌と呼ばれます。ペロ毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症候群（HUS）を起こすものは‘腸管出血性大腸菌’と呼ばれています。（O157, O26, O111など）



○ 感染経路

飲食物を介する経口感染がほとんどで、菌に汚染された飲食物を摂取するか、患者の糞便で汚染されたものを口にすることで感染します。O157は感染力が強く、100個程度の菌数の摂取で発症するといわれています。

○ 症状

臨床症状は、無症候性から軽度の下痢、激しい腹痛、頻回の水様便、さらに、著しい血便とともに重篤な合併症を起こし死に至るものまで様々です。多くの場合は、感染して4～8日間の無症状の期間を経て、激しい腹痛をともなう頻回の水様便の後に血便が出現します（出血性大腸炎）。発熱は軽度です。血便の初期には血液の混入は少量ですが、次第に増加し、やがては血液そのものという状態になります。患者の6～7%では、発症数日後から2週間以内に、溶血性尿毒症候群（HUS）、または脳症などの重症な合併症が発症する場合があり、HUSを発症した患者の致死率は1～5%とされています。

○ 予防等

腸管出血性大腸菌は75℃で1分間加熱すれば死滅します。食品は十分に加熱し、調理後の食品はなるべく早く食べ切りましょう。また、食中毒

＜食中毒予防の3原則＞

- ・調理前に必ず手洗い（菌をつけない）
- ・生鮮食品はすぐに冷蔵庫へ（増やさない）
- ・食材を中心までよく加熱（やっつける）



等の二次感染予防として、適切な食品衛生管理や、十分な手洗いを心がけましょう。

詳細については、厚生労働省検疫所FORTHをご参照ください。